

公益社団法人米子広域シルバー人材センター

令和5年度定時総会議事録

1. 招集日時 令和5年5月31日(水)午後1時30分

2. 招集場所 米子コンベンションセンター・小ホール(米子市末広町294番地)

3. 出席した理事(15名)及び監事(2名)

理 事 長(代表理事) 仲村 一男

副理事長(代表理事) 中野 賢一

専務理事 先灘 匡

理 事 田後 良文 塚田 容子 橋田 和久 近藤 均

松岡 勉 森 和昭 亀岡 吉郎 増田 広利

伊藤 正之 矢倉 英雄 河上 丈二 神庭 智恵子

監 事 湯澤 智子 吉津 秀樹

4. 欠席した理事(1名)

理 事 廣江 正

5. 議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 先灘 匡

6. 議事録署名人

議 長 亀岡 吉郎

理事長(代表理事) 仲村 一男 副理事長(代表理事) 中野 賢一

7. 会議の概要

(1)開会 午後1時30分

令和4年度定時総会以降の会員物故者5名に対する黙祷

(三木浩次 様、坂本雅夫 様、山下龍一 様、森下洋 様、上田安二 様)

(2)会員表彰

当シルバー人材センター表彰規程第1条第4号の規定により、会員登録から7年以上を経過し、令和5年4月1日現在で75歳以上に達し、直近3年間において就業実績があった会員の表彰(29名)を行った。

そのうち、本日出席された受賞者(亀岡吉郎様、増田廣利様、清山和憲様、新野忠利様、山瀬泰子様、以上5名)に理事長から壇上で表彰状を伝達した。

(3)理事長あいさつ

ただいま、御紹介をいただきました米子広域シルバー人材センター理事長の仲村でございます。

本日は、会員の皆様におかれましては、定時総会の御案内をいたしましたところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、本日は、公務でご多用のところ、米子市長の伊木隆司様、日吉津村長の

中田達彦様、日吉津村議会議長の山路有様、及び、米子公共職業安定所長の中嶋隆行様に御臨席を賜りました。日頃から、当センターへの御支援・御協力をいただいておりますことに対しまして、本席をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先程、黙祷を捧げた5名の会員の皆様に対しまして、その御功績に感謝いたしますとともに、謹んで故人の御冥福をお祈りいたします。

また、先程、表彰を受けられました29名の会員の皆様に対しまして、永年の御功績に敬意を表しますとともに、今後の御多幸と御発展を心からお祈り申し上げます。

さて、当センターは高齢者の臨時的・短期的な就業と雇用の促進を図るため、個人・家庭をはじめ各種団体・企業・公共から多様な就業機会を確保し提供しております。また、自主的な事業の展開や幅広い社会参加を積極的に支援し、地域の福祉の増進と活性化に寄与することで明るい長寿社会の実現を目指しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年が経過し、日常生活や社会経済活動は回復しつつありますが、当センターにおいては、依然として会員数や契約金額が減少するなど様々な影響が続いているが、令和4年度重点項目・事業実施計画に基づき着実に各種事業を実施してまいりました。

とりわけ、令和3年度に大幅な支出超過になったことから、事務費率の引き上げ、配分金等見積基準単価等の見直しなどにより経常収益を確保するとともに、経常費用の節減に努めた結果、経常収支はかなり改善しました。また、事務の経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していくよう適正な事務執行体制の確立に努めてまいりました。

本年度は、更に当センターに対する地域の期待に応えていくため、これまでの実績と経験を基にして、地域から更に信頼され、より発展していくセンターを目指していく所存でございます。

本日の定時総会は、報告事項2件と決議事項3件の審議を予定しております。

慎重審議をしていただきながら、会員の皆様お一人お一人に共通の認識を持っていただき、当センターの方向性を知っていただきたいと考えております。

結びに、会員の皆様に御理解と御協力を賜りましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、米子市・日吉津村をはじめ関係機関の御支援と御指導のもと、会員と役職員が一体となり、この困難な状況を乗り越えていくよう引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、今後の当センターの発展に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、定時総会の開会の御挨拶いたします。

(4)来賓祝辞・紹介

①米子市長 伊木隆司 氏

皆様こんにちは。本日は、総会の開催、誠におめでとうございます。

皆様方におかれましては、お仕事を通じて、地域に大きく御貢献をいただいておりますことに、深く敬意を表し感謝を申し上げます。

また、シルバー人材センターといたしましては、元気で働く意欲ある高齢者に就業機会を提供し続けているという点につきまして、私からも深く敬意を表し感謝を申し上げます。

それぞれの会員の皆様におかれましては、それぞれのお仕事の中で色々と御活躍、そして、地域社会への御貢献をなさっているというふうに思いますが、私たち米子市役所といたしましても、前庭の樹木の剪定など、ほんとに皆様には、お世話になっていることに、改めて、この場をおかりいたしまして、高い所からではございますけれども、御礼を申し上げます。

今、人生100年時代という言葉がよく出ているわけですけれども、60歳で定年を迎えて、あるいは今、少しずつ定年延長という動きもありますけれども、仮に65歳で定年を迎えたといたしましても、まだまだ現代の日本人の60代というのは、元気な方がたくさんいらっしゃいます。そして、永年のお仕事により蓄積してきた技術というものは、まだまだ社会にとって必要であり、貢献していただける余地が多くあるわけでございます。そうした中、皆様方がこうして日常様々な形で仕事に従事していただいているということは、地域社会にとっても大変ありがたいことでございます。

更に申し上げますと、今、米子市では、健康寿命の延伸という大きな取組みに取り掛かっています。フレイル対策と言って、介護状態になる一歩手前で様々な手を打つていこうと、フレイル状態で手を打つていこうと、いろいろ画策しているわけでございますけれども、その中の一つとしまして、社会参加の機会を持ち続けることが、非常に若さを保っている秘訣だということがよく分かっております。お仕事をされるということ、され続けるということは、正に社会との接点を持ち続けるということでもあります、先ほど申し上げました地域貢献という要素とそれ以外にも皆様自身のこの健康を維持するということに役立つということあります。

私たち米子市といたしましては、もっともっとこれを奨励するように努力をしたいというふうに思っております。その際には、やはりシルバー人材センターさんといろんな意味で提携をし、共に地域社会を明るくしていこうと頑張っていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をいただければということです。

結びになりますが、シルバー人材センターの益々の御発展と会員の皆様方のこれから御活躍、御健勝を御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

②日吉津村長 中田達彦 氏

皆さんこんにちは。ただいま御紹介をいただきました日吉津村長の中田達彦と申

します。

本日は、米子広域シルバー人材センターの定時総会の開催、誠におめでとうございます。

また、先ほど表彰を受けられた皆様、永年の御活動、御貢献が認められての表彰を受けられました。ほんとにおめでとうございます。また、会員の皆様方におかれましては、皆様の豊富な知識や技術、経験を活かして地域の困りごとや私たちの生活、社会経済活動を支えていただいておりますことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

コロナが5月8日をもって、5類になって、コロナ明けの社会となったわけでございますけれども、先ほど会長の御挨拶にもありましたけれども、センターにおかれましても、この影響が出ているのかなとお聞きをしたところであります。

また、少子化、人口減少、これは日本中で大きな課題なっておりますし、この人口減少、この景気が、経済が再開してくるに伴いまして、あちこちで人手不足というような声が聞かれるようになってきたところであります。また、定年延長も図られるという中で、地域におきましても、この社会で活動をされる方々がなかなか出てこないというような課題もありますし、これもセンターにおかれましても、なかなか会員になられる機会が少なくなっているという課題があるというふうに認識をしているところでございます。

センターにおかれましては、この会員の確保、あるいは、未就業状態の解消ということに様々な努力を重ねられて行っておられるところでございまして、この就業率の向上ということで言いますと、昨年度は、これが向上につながったということでありますし、大変こちらにつきまして、敬意を表する次第でございます。

このコロナ明けに当たりまして、私ども日吉津村民の皆様の健康づくりに今一度焦点を当てて、テーマをもって皆様に運動をしてもらったり、社会で活動していただいたりということに取り組んでいきたいというふうに今向かっているところであります。

そうした意味におきましても、皆様方のように、お仕事ということを通じて健康維持をなさっているということはほんとに素晴らしい、理想的なことだというふうに感じているところでございます。

どうかこの1年、会員の皆様方が元気で、お仕事をされ、御活躍をいただきますことを心より祈念を申し上げ、そして、米子広域シルバー人材センターの益々の御発展を心より祈念を申し上げまして、私からのお祝いの挨拶とさせていただきたいと思います。

本日はどうもおめでとうございました。

③日吉津村議会議長 山路 有 氏

皆さん改めて、こんにちは。ただいま紹介にあずかりました日吉津村議会議長の山

路でございます。ほんとに今日は、定時総会、また、表彰を受けられました29名の皆さん、本当におめでとうございます。

今日は、御礼も兼ねて挨拶させていただきます。

私は、日吉津村の富吉という所で、今、副自治会長をしておりますが、以前は自治会長ということでした。18年間、役員をしておりますけれども、この公民館の庭の松の剪定、また、私の家の松の剪定も本当にきれいに、そして元気よく挨拶もしていただいて行っていただいております。この場をおかりいたしまして、本当に御礼を申し上げたいと思います。

今日は一つ、皆さんもご存じのことだと思いますけども、2025年問題ということで、簡単にこの辺りをどうしたらこの2025年をクリアすることができるかということを一言お話しさせていただいて、私の挨拶に結びつけたいと思っております。もうあと2年ほどすると2025年になりますけども、高齢者が3,700万人、それから後期高齢者、75歳以上の方が2,100万人余りとなります。こういうことで、2年後には団塊世代の方々が75歳となり、その時点の認知症の方が700万人と聞いております。私も長らく、日吉津村で健康づくりの取組みの担当をしておりますけども、こうしたことをどうしたらクリアできるだろうかなということをいつも考えます。それは、人前で話したり、体を動かしたり、これが一番できないかなというふうに思います。大学の先生の講演を受けたり、そうした話を聞く中でも、こうして皆さんと会話したり、そうすることが一番大切なことじゃないかなというふうにいつも私の健康づくりの分野の皆さんとお話をしております。ということで、このシルバー人材センターの皆さんのが今後も益々元気で過ごすためには、このシルバー人材センターの活動がますます重要であるというふうに私は思っております。そうした意味では、日吉津村としても、この活動をどんどん支援していきたいというふうに思っておりますので、どうか皆さんも元気でこれからも頑張っていただきたいと思います。

結びになりますけども、シルバー人材センターの益々の御発展を祈念いたしまして、私の挨拶に代えさせていただきたいと思います。

今日はどうもおめでとうございます。

④(紹介)米子公共職業安定所長 中嶋隆行 氏

(5)議事

①議長選出

あらかじめ、予定されていた議長候補者の東山班の亀岡吉郎氏が議長に選出された。

②定足数報告

総会の定足数は、定款第18条に「総会は、正会員及び特別会員の総数の過半数の出席がなければ開催することができない」と規定しています。

本日、5月31日現在で、正会員519名、特別会員2名、会員合計が521名ですので、その過半数の261名以上の出席者があれば、総会が成立することになります。

本日の会場出席者数52名、委任状による出席者数326名、出席者合計が378名です。よって、本定時総会は成立しておりますことを先灘事務局長が報告しました。

③議事録署名人報告

議長 亀岡吉郎、理事長 仲村一男、副理事長 中野賢一

④議事の概要

事前に配布された令和5年度定時総会議案書に基づき、事務局からの説明と質疑応答が行われた。

○亀岡議長 それでは、これより第1号報告、令和4年度収支補正予算書(通年)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p3から p7までをもとに説明した。

○亀岡議長 説明は終わりました。

それでは、第1号報告について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○亀岡議長 別にございませんので、第1号報告については、終了いたします。

次に、(5)決議事項、「第1号議案 総会運営規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p8及び p9 をもとに説明した。

○亀岡議長 説明は終わりました。

それでは、第1号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○亀岡議長 別にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案について、採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

次に、「第2号議案 令和4年度事業報告書及び収支決算書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p10から p42までをもとに説明した。(議案書 p25、「9その他」については、「8その他」に訂正)

○亀岡議長 説明は終わりました。

次に、監事を代表して、吉津監事より監査報告をお願いいたします。

○吉津監事 それでは、監査報告をいたします。監事の吉津でございます。

私たち監事、湯澤、吉津は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

監査の方法及びその内容、各監事は、理事及び当センター事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び当センター事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

監査の意見として、事業報告等の監査結果は、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上、監査報告を終わります。

○亀岡議長 監査報告は終わりました。

それでは、第2号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○亀岡議長 別にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、本件について、採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

次に、「第3号議案 役員の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p44から p48までをもとに説明した。

○亀岡議長 説明は終わりました。

それでは、本件について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○亀岡議長 別にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、本件について、総会運営規則第15条第2項ただし書きの規定により、理事候補者及び監事候補者ごとに順次採決いたします。

初めに、伊藤正之氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、伊藤正之氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、岩川信一郎氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、岩川信一郎氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、私、亀岡吉郎を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、亀岡吉郎を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、河上丈二氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、河上丈二氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、神庭智恵子氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、神庭智恵子氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、近藤均氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、近藤均氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、先灘匡氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、先灘 匡氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、崎谷誠二氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、崎谷誠二氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、田後良文氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、田後良文氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、塚田容子氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、塚田容子氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、橋田和久氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、橋田和久氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、増田廣利氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、増田廣利氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、松岡勉氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、松岡勉氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、森和昭氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、森和昭氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、理事の最後に、矢倉英雄氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、矢倉英雄氏を理事に選任することについて、可決いたします。

次に、監事の選任の採決です。初めに、塚田武志氏を監事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、塚田武志氏を監事に選任することについて、可決いたします。

最後に、吉津秀樹氏を監事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長 御異議ございませんので、吉津秀樹氏を監事に選任することについて、可決いたします。

議事の最後に、第2号報告 令和5年度事業計画書及び収支予算書についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(「今、理事を賛成しましたけども、だれがどの方なのか分からないので、挨拶などはないのか。」と、会場から意見あり。)

○先灘事務局長 ここにいる再任の方はいいのですが、新しい方がこの席にはおりませんので、後ほど。

(「これまで、皆さんが出で挨拶されていたが、今回は全くないわけですね。」)

○先灘事務局長 定時総会終了後に、理事長、副理事長、専務理事の決定後、紹介させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○亀岡議長 それでは、事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p49から p57までをもとに説明した。

○亀岡議長 説明は終わりました。

本件について、質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

○池口会員(箕蚊屋班) いつも思うんですけど、「安全はすべてに優先する」と書いてありますが、この会に出るたびに思うことがあります。現在の稼ぎ頭として、庭木の剪定とか、除草がかなりあるということで、私が一番言いたいのは、どういう職種がどのくらい稼いでいるかという金額表というようなものがあれば、また、作っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○先灘事務局長 ありがとうございます。業種別の受注についての資料ということでよろしいでしょうか。

○池口会員(箕蚊屋班) 米子広域シルバー人材センターとして、作業の安全についての簡単なマニュアルですね、こういうときはこういうことをしよう。これからどんどん暑くなってくると思うんですけども、そういった安全は分かるんですけども、これらは僕らがサラリーマンのときから言われていて、40年前からあった。「安全はすべてに優先する」というのは当たり前のことだったんです。それであとは、作業マニュアルというものを各会社で作っていると思うので、それらを参考にして、最低、米子広域シルバー人材センターで、こういった作業をするときには、こういったことは必ずやろう。終礼は必ずやろうとか。そういうような簡単なことをやつとけば引継ぎが簡単にできるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。以上です。

○先灘事務局長 業種別の受注状況については、議案書の16ページにございます。ただ、職群別となっておりますので、庭木剪定とか除草というふうな区分はないんですが、資料をお渡しすることは可能でございます。

次に、安全就業につきましては、安全就業の基準というものがございます。これに基づいて行いますが、剪定、除草それぞれ永年班単位で行っており、それから職能班

長会議などでも、色々な就業に対する注意喚起をするのですが、「安全はすべてに優先する」ということが少しおろそかになるというところだと思いますので、そういう点について、年に何回かお集まりいただいて、就業の注意点を注意喚起する。それから毎月の「安全就業ニュース」などもございます。ただ、そのマニュアルがあるかどうかについては、事務局では把握しておりませんので、そのような作業が班ごとでどのような形でやっているかという部分が把握できていないということです。そこは班の皆様方に、班長を中心として行っていただいている。いろいろな注意事項は、班ごとで行っていただいているというのが現状かと思います。そのような御提案はいい提案だと思います。実施していけるかどうかは今後検討していきたい。

○柳楽会員(東山班) 東山班の柳楽と申します。安全のことですが、質問があったように、安全最優先でございますが、そのマニュアルはあります。ただそれを活用するかしないかということだと思いますので、どうか各班長さんは、活用していただきたいと思います。

さて、私が質問したいのは、この安全の事故が起きたときに、スマホの活用がどこまで進んでいるのか。以前、事故があったときに、スマホを活用して、各班長さんに連絡が取れるような態勢をつくりたいということだったが、それ以降どうなっているのかということが一点。

それから、先ほど、説明の中で各就業の単価の一覧表がございますが、これは労働と請負との関係で大丈夫だろうかなと思います。見積書を作るときに、単価を記入するのか、請負の場合は、総額で表示することになるが、現在は1人当たりの単価掛ける時間ですということになると、労働という問題が出てくるのではないかと思います。その辺の見解はどうですか。以上です。

○先灘事務局長 まず、安全マニュアルについてはあるということで活用していきたいと思います。それからスマホを活用した事故の連絡については、できるようにはなっています。スマホのショートメールで使えるようになっていますが、現在はやっていません。それに代わるものとしまして、至急連絡をする部分は、電話等でこういうことが起きたということは行っています。また、毎月の安全就業ニュース等でこの情報を提供させていただきまして、情報を共有化していくというふうにしています。今のところ、スマホの活用ができる方とそうでない方がおられますから、スマホも活用し紙ベースの物も使っていく方がいいのではないかということで、現在はスマホの方は一旦停止している状況でございます。ですから、紙を優先して毎月情報提供をさせていただいて情報共有しているというのが現状でございます。

それから、配分金の単価でございますけれども、おっしゃいますように、この単価でするというのは、単価表はありますけれども、実際の成果で行っていこうというところがあると思います。その点については、今後、総額見積と言いますか、そういう形に移行する機運も全国的に出てきておりますので、今後検討していきたいという部分でございます。御提案のあった部分について、これまでどおり単価でやっていくのか、この

仕事の成果がこれだからというところはありますが、基礎となるものは単価があって、人がどれだけ働いたというものがあると思いますので、これを見積基準単価の基準として積み上げていくことになります。この単価を全面的に公にしていくというところまではいっておりませんので、あくまでもこの見積基準単価というものは、配分金を計算する上で参考にするものであるという認識で現在行っていますし、見積書についても、そのような記述をしております。草刈とか、そういうものについても、何人で単価をかけていくらということではなくて、成果の金額を出しているというものでございますので、この配分金見積単価表はあくまでも総額の配分金の金額を出すための基準となるもの、参考となるものであるという認識で現在見積りなどを行っております。以上でございます。

○亀岡議長 他にございませんか。

(質疑なし)

○亀岡議長 他にございませんので、第2号報告については、終了いたします。

以上で、すべての議事が終了いたしました。

皆様ご協力、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度定時総会を閉会いたします。

(6) 閉会 午後3時38分

公益社団法人米子広域シルバー人材センタ－一定款第21条第2項の規定により、
記名押印する。

令和5年6月8日

議 長 亀 岡 吉 郎

理 事 長(代表理事) 仲 村 一 男

副理事長(代表理事) 中 野 賢 一